

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2002

12/1

NO.832 毎月1日発行

[特集]

みんなで スポーツ!



心と体の健全な発達、
そして明るく豊かで活力に満ちた
生きがいのある生活に向けて、
スポーツとどのようにかかわって
いけばよいのか、
小田原市スポーツ振興審議会委員で、
小田原医師会スポーツ医学研究会の
遠藤郁夫さん(小児科医)に伺いました。

気持ちよい汗をかこう
子どもたちを診ていて最近感じるの
は、背筋力の低下です。背筋力が低下す
ると、同じ姿勢を続けられない、じっと
してられない、前かがみになるなどの
症状が出てきます。原因の一つには、木
登りや鉄棒などにぶら下がって体重を支
える運動をしなくなることが考えられ
ます。そうした運動が自由にできる遊び
場も少なくなってきたのでしょう。危な
いからという考え方もあるのでしょうが
、子どもたちにはうんていや鉄棒など

で遊べる環境が必要だと思います。
スポーツをしている子どもたちも、近
ごろはずっと同じ種目を続けるケースが
増えていますが、小学生のうちには一つの
種目に絞ることは避けるべきだと思います。
今日はサッカー、明日はソフトボー
ル、その次はバレーボール、といった仕
組みができるといいですね。
また、ほかのことを考える暇もないほ
どスポーツに没頭して子どもを過ごす
と、大人になるころには燃え尽きてしま
ったり脱力感に襲われたりするケースも

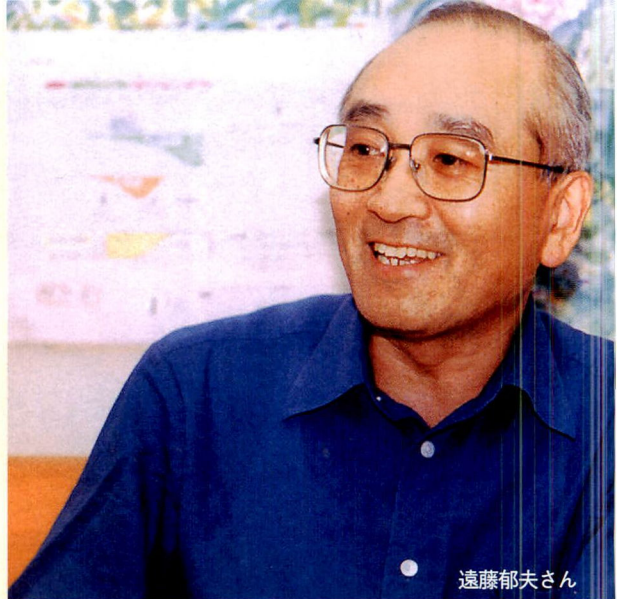
あります。そうならないためには、子ど
ものころから、周囲や地域社会が心の部
分をきちんとサポートするカウンセリン
グ的な仕組みが必要だと思います。
運動が大好きという子どもがいたら、
苦手という子どももいて当然です。しか
し、運動が好きではない子どもは運動量
が減っているのは気になります。家族み
んなで楽しく運動に親しんで、小さいこ
ろから気持ちよい汗をかかせることが大
切です。「汗をかくからいや」という子ど
もは、気持ちよい汗をかくといい経験を



Part I

健康ですか？ 「心」と「体」

総務省などの調べによると、自分が「大いに健康だ」と自信を持って言える人が、20年前には47%だったのが、平成12年には26%と、年々減ってきています。原っぱや路地裏がなくなり、室内で遊ぶことを好む子どもたちや、ITの普及などによる生活環境の変化で、精神的なストレスを抱える大人たちも増えています。また、完全学校週5日制の実施や少子・高齢化などにより、人々のライフスタイルや価値観も変化しています。このような現代社会において、爽快感や満足感を与え、健康増進や体力向上にも大きく寄与するスポーツが、大変注目されています。



遠藤郁夫さん

しないまま育つてきてしまったのではないでしょうか。空調の効いた環境で育ち、運動の汗を不快と思う子どもが増えていくのは残念なことです。一日1回は汗をかくような遊びを、親子で楽しくやってほしいですね。

難しく構えずに、まず一歩
最近では、中高年を中心にウオーキングがブームです。今まで運動から遠ざかっていた人たちを巻き込んだ功績は大きいですが、一過性のブームで終わらないこ

とを期待しています。

ただし、車道と同じコンクリート舗装のところを長時間歩くと、逆に足を痛めてしまう原因にもなりますので注意が必要です。小田原アリーナの周囲には、クッション性のある足を痛めない歩道が整備されていて、夜になると多くの人たちがウオーキングしています。何時間歩いても足を痛めないのが本場の「歩道」。散歩する気になる道を作ること、歩くことに適した歩道を整備することも、健康に配慮したまちづくりには大切なことだと思います。

運動不足を気にしている大人も多いようですが、スポーツしなければいけない、ということはありません。毎日の通勤だつて立派な「運動」です。忙しくてスポーツする時間がないという方は、一駅余分に歩くことから始めてもいいですね。難しく考えずに、まずやってみる、というのがポイントです。

ちなみに小田原医師会では、昭和58年に全国に先駆けて「スポーツ医学研究会」を組織し、高齢者でも実践できる健康づくりモデルコースを小田原城址公園の周辺に設定しました。これは定められたコースを定められた処方で行くもので、後に全国各地の同様のコースのモデルにもなっています。

自分の健康は自分で守ろう

子どもたちには、自分に適した運動がどの程度かを常に意識できるように、10歳になるまでに「自分の健康は自分で守る」という考え方を習得させるべきだと思っています。年齢を重ねれば身体的な弱点も出てきますので、一定のスポーツを続けるためのメディカルチェックは欠かせません。障害のある方や体の弱い方も、「こ

こまではやっていい」というチェックをしからスポーツをする必要があります。

しかし、いくらきちんとしたメディカルチェックを受けていても、調子の悪いときには自分で運動を中止する、いわゆる「自己チェック」ができないと、スポーツを安全に続けていくことはできません。スポーツ医学研究会では、スポーツ活動に対する問診票を作って普及を図ってきました。これは後に、全国から「小田原方式」と呼ばれるようになっていきました。

日ごろから自分で自分の体の調子を知るために、毎朝脈をみる、朝食がおいしかどうかなど、ちょっとしたことで構わないので、2か月ほど続けてみてください。自分の体の調子はその日どうなのか、だいたいわかるようになります。幼いころから自分の体を自分で診る目を養うことが理想なのです。教育の現場である学校が中心になって、自己チェックの普及を推進してほしいと思います。

健康であるためには、食生活に気を

ける、睡眠や休養をよくとり規則正しい生活を送る、酒やタバコを控えるなどのポイント
があります。制限り運動やスポーツに親しむことも大事です。

そしてこれからの時代は、スポーツを単に体を動かすという側面からだけ考えるのではなく、自己管理やメンタルヘルス、地域社会や教育など、さまざまな側面から総合的にとらえる必要があります。

自分の体と対話しながら健康を維持すること。それが、気軽に集い、楽しみ、憩える手段としてのスポーツを実践していく上で、とても重要なことなのです。



健康づくり、応援しています

市では、皆さんの健康づくりのため、さまざまな事業に取り組んでいます。

健康づくり課 ☎47-0820

◆皆さんの健康づくりのお手伝いをしている健康おだわら普及員。体操教室や料理教室、健康相談会、健民祭での健康チェックなど、さまざまな健康づくり運動を地域で展開しています。



◆母子担当の保健師は、乳幼児健診だけでなく、育児教室や相談など、いろいろな子育て支援事業を行っています。子どもの発育や育児などでお悩みのときはお気軽にご相談ください。



◆保健センターには、保健師や栄養士など、健康づくりの専門家がそろっています。健康教室や健康相談など、いろいろな健康づくり事業を行っています。



スポーツを取り巻く環境

小田原市の場合

「スポーツ」という言葉に対して、皆さんはどんなイメージがありますか？得意か苦手か、好きか嫌いかなどによって、印象もだいぶ違うと思います。日本のスポーツは、学校教育での「体育」の授業が基盤になっているのが特徴です。そのために義務的な印象を持っている人も多いのでは？



スポーツとは「気晴らし」

「スポーツ」という単語を英和辞典で引くと、*sport* という意味のほかに、「娯楽・楽しみ」という意味があります。語源はラテン語の *deportare* という単語ですが、この意味は「人間の生存に必要不可欠なまじめなことから一時的に離れる」ことです。

つまり「スポーツ」には、体を動かして身体機能を強化したり、精神をリフレッシュしたりと、健康な生活を営むために必要なすべての活動が含まれているのです。トップレベルの技を追求する競技スポーツから、ゲーム感覚で気軽に楽しめるレクリエーションやキャンプのようなレジャーなども、すべて「スポーツ」である、と言えるわけです。

1975年に「ヨーロッパみんなのスポーツ憲章」第1条で宣言された、「すべての人はスポーツを行う権利を持つ」という意識は、「みんなのスポーツ（スポーツ・フォー・オール）」という標語のもと、世界中に広まっています。

ここから出てきた「生涯スポーツ」という考え方には、学校体育、趣味のスポーツ、エリートスポーツに代表される競技スポーツなどのすべてが含まれると解釈されています。

スポーツを取り巻く環境

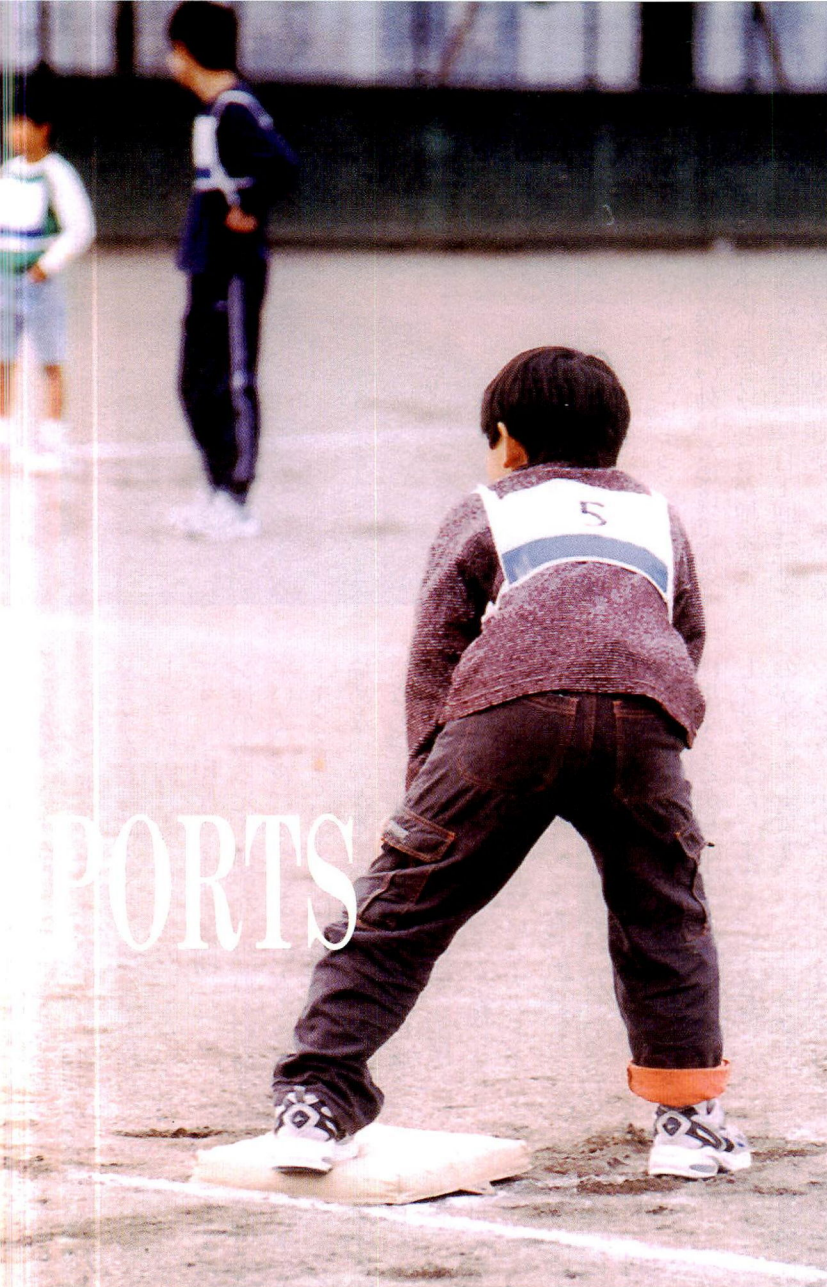
日本ではこれまで、学校体育や運動部活動、企業運動部がスポーツ振興の大きな役割を担ってきました。また、スポーツの基盤として、小学校・中学校・高校、そのあとは大学や実業団で、というラインができあがっていました。しかしこれは、不景気や少子・高齢化で崩れつつあります。

また、趣味でスポーツをやりたい人は、サークルなどの団体に所属したり、民間のスポーツクラブに加入したりしています。地域のスポーツクラブは、全国で35〜36万団体もありますが、その95%以上が単一種目型、一定の年齢層、特定の仲間だけの活動が中心と言われ、いつでも気軽にスポーツに参加できる機会は、必ずしも多くありませんでした。

高校生や大学生の場合、学校の部活動は専門的な感じで、自由に楽しくやりたいと考えている人には入りにくい側面もあります。

また、子どもたちがのびのびと体を動かせる場所が減ってきていること、テレビゲームばかりやっていて外で遊ぶとうしない子どもが増えていることも見受けられます。

一方で、夜間や休日にウォーキングを行うなど、健康に対して関心の高い人が増えていることもうかがえます。



SPORTS



「スポーツ」には、体を動かして身体機能を強化したり、精神をリフレッシュしたりと、健康な生活を営むために必要なすべての活動が含まれている。



本格的にやりたい人も、趣味として、やりたいときに気軽に楽しみたい人も、心身ともに健康な生活を送るために意識的に体を動かそうと思った人が参加できる場所が、求められてきています。

小田原市の場合とは？

市内でも、たくさんの方のスポーツ団体がさまざまな活動をしています。

社会体育団体は、財団法人小田原市体育協会・スポーツ少年団・中学校体育連盟の3つがあります。市民総ぐるみのスポーツ振興に貢献している体育協会には、競技団体が20、地区団体が25、レクリエーション団体が11、加盟しています。また、さまざまなスポーツ教室や競技会、講習会などを開いています。スポーツ少年団は22団体あり、775人の子どもたちがサッカー・バレーボール・ミニバス・軟式野球・ソフトボールを行っています。中学校体育連盟は、市内にある13の中学校で種目別に大会を行ったり、県大会や全国大会などに選手を派遣したりしています。市ではそのほか、スポーツを愛好する市民の皆さんのために、いろいろな大会を開いています。夏の「市民総合体育大会」にはおよそ3,700人が参加して、地区対抗競技とオープン競技で、日ごろの鍛錬の成果を存分に発揮しています。秋には「城下町おだわらツデーマーチ」、冬には地区対抗の「市駅伝競走大会」、事業所対抗の「実業団対抗駅伝競走大会」なども行っています。

市のスポーツの諮問機関としては、「スポーツ振興審議会」があります。また、体育指導委員が90人いて、地域における生涯スポーツの普及と振興に努めています。

ケース1 スポーツ少年団

スポーツ少年団は、1962年に財団法人日本体育協会が創設した歴史あるスポーツクラブで、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中に」との願いから作られました。

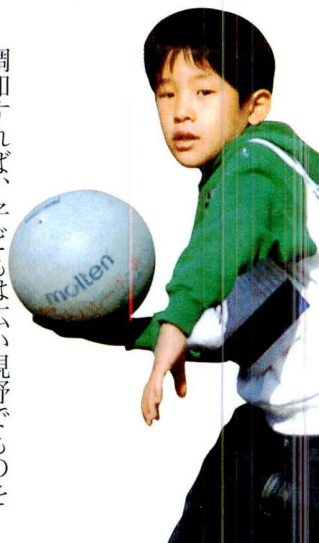
小学生から20歳くらいまでの子どもが加入できますが、実際の活動は小学生が中心で、中学生以上は年齢ごとにジュニアリーダー・シニアリーダーとして指導に当たっています。

全国で登録されている団体数はおよそ34,700、登録団員数は92万人、指導者は18万人を数えます。

スポーツ少年団は生涯スポーツの原点

小田原市スポーツ少年団本部長
日本スポーツ少年団常任委員
片山美代子さん

スポーツ少年団に入ると、普段は同じ学年同士の生活が多い中で、世代を超えた交流が生まれます。また全国的な組織なので、県内や全国の仲間とも交流ができます。このような経験は、将来とも役に立つと思います。学校生活とスポーツ少年団での活動がうまく



調和すれば、子どもは広い視野でものを見、考えることができるようになります。スポーツ少年団は、生涯スポーツの原点です。目的は、スポーツを好きになってもらうこと、成長期の子どもへの体力をつけること、スポーツの底辺を広げること。決してエリートスポーツ選手の育成ではありません。

しかし最近、本来の目的がゆがめられ、勝利至上主義になりがちな指導が増えてきているのが心配です。強い選手を育てようとして、まだ体ができていない子どもに過度の練習をさせると、体を壊してしまいます。勝つ喜びを知ることには確かに大事だし、強いスポーツ選手を育てることはいいことですが、成長期に無理な運動をすべきではないんです。強くなることは目標であって目的ではないことを、指導者がしっかり頭に入れて接してあげれば、子どもにとってもいい経験になります。その中から、将来優秀な選手が育っていけば、それは付加価値としてすばらしいことなのです。

今は少子化で、学校の部活動も運営が難しくなっています。子どもの数が足らなくて廃部になる部も多くあるそうなんです。しかし少人数の子どもを切り捨てていいはずはありません。学校やスポーツ少年団、そして民間のスポーツクラブなど、地域を単位としたスポーツの取り組みができるようになるといいですね。

ケース2 中学校(体育の授業と部活動)

学校と地域は「ギブ・アンド・テイク」の関係に

白鷗中学校長

元小田原市スポーツ振興審議会委員

栢沼行雄さん

昔の体育の授業は、強い国民を造る「鍛錬」「訓練」的な性格が強く、純粹に体力向上が目的でした。その後、単に体力をつけるのではなく、「技術を高める」ことに主眼が置かれた時期を経て、今は「楽しい体育」です。バレーボールの楽しさはラリーにあるとすれば、とにかくそれを1時間目から教えよう、特別ルールを取り入れてワンバウンドでも相手にボールを返せばいいことにして、それで子どもが「楽しい」と思ってくれば、そこからは子どもが自分で主体的にやってく。そうすれば運動量も増え、結果的に体力もついていく、という考え方です。

しかし一方で、体力向上を目的としなくなったことで、持久力や柔軟性が低下しています。運動して心の持久力も低下して、飽きっぽく我慢できない性格の子どもたちが増えてきたように思います。心と体は密接に影響しあっているようです。

部活動は教師にとつて、教育課程内に定められた「教科」ではなく、ボランティア的な性格が強いものです。しかし、子どもの育成に部活動はとても大事なことで、学校教育活動の一環として位置付けています。一部の保護者の方は、不得意な分野の部活動の顧問をする教師を「あの顧問はだめだ」という目で見がちですが、単純に片付けられない問題があるのです。

定員に足りず、大会に出られない部も増えているので、A校とB校の部が合体して合同チームを作り、大会に出られるようにしました。そうすることで子どもたちも練習に張りが出てくるんです。教師の高齢化も課題です。サッカーが上手な顧問教師が異動したあと、次にまたサッカーが得意な若い教師がうまく赴任してくる保証はありません。

そこで今は、外部からボランティアで指導者をお願いしています。外部から指導者が来ることで、教師以外の大人と接する機会が増えます。実はこれが青少年の育成には大きなポイントです。顔なじみの地域の方がコーチで来れば、子どもたちも親近感が生まれますし、いろいろな経験ができてくると思います。そういう

意味でも、学校と地域とのかわり方はとても重要です。

これからは、子どもの教育を地域全体でやっていく発想を持ち、学校と地域は「ギブ・アンド・テイク」の関係にならないければなりません。地域に協力してもらうだけではなく、教師は地域に何ができるかを考えて、地域の生涯学習のサポートスタッフとして活躍していく、そんな関係が理想です。白鷗中学でも顧問教師が異動した際、学区内の3つの小学校のそれぞれのスポーツ少年団の指導者に集まっていたとき、互選で外部指導者を引き受けてもらえないかお願いしました。その結果、一人の方が引き受けてくださり、毎朝出勤前に練習を見てくれています。そうした熱心な指導のおかげで部員もやる気を出し、昨年は県大会に出場できました。こうした地域とのかわりがきっかけで、学区内の交流試合の話も出ています。学校のスポーツが地域の交流を生んだいい例ではないでしょうか。

こうした小さな交流の積み重ねにより、学校が地域に目を向けつつあることを実感します。子どもたちと地域とのかわりはもって生まれてくるでしょう。



栢沼行雄さん

ケース3 子ども会

市内の各地区には、205の単位子ども会があり、8,721人の会員がいます。これが25の小学校区ごとに学区連合子ども会を結成し、さらに小田原市子ども会連絡協議会を組織しています。

子どもの気持ちを考えて

小田原市子ども会連絡協議会会計 元国府津学区連合子ども会育成会長

佐藤和久さん

子ども会活動の目的は、「会員(子ども)相互の親睦」。球技大会やふれあい子どもフェスティバルなどを毎年開いています。スポーツや遊びを通して楽しい思い出ができれば、活動の目的は達せられていると思います。

私の住む国府津地域は子ども会の組織力が大きく、行事も子ども中心で考えてくれるので、とてもうれしく思っています。毎年行っているキャンプが、参加者が集まらなくて取りやめになりそうになったとき、「一人でも子どもが参加したい」と思っている限りはやめてはダメだ」という声がありました。そこでもっと対





象を広げて募ってみたところ、家族単位の参加や子ども会に入っていない子どもも参加と、徐々に参加人数が増えてきました。ちよつとした工夫で行事は見違えるのです。

また、数年前の小学校の運動会するとき、前日に雨が降ってグラウンドのコンディションが悪く、開催が危ぶまれていました。このとき、国府津の体育振興会と子ども会が朝6時に集合し、スポンジで雨を吸い取り、運動会ができるコンディションにしてしまいました。当時の校長先生にも、「国府津ってすごい地域ですね」と驚かれました。

最近、共稼ぎなど各家庭の事情があるのだから仕方がないとは思いますが、子ども会にあまり協力的でない保護者が増えていると感じます。でも、子どもは参加したいと思っているかもしれません。もしそうなら、自分たちの家のペースで子ども会に協力してくれればいいし、自分の子どもが出るときに精一杯の応援をしてくれれば、それでいいです。「好きな人たちだけでやればいいじゃないの」などと陰口を言われ、いやな気持ちになることもありすが、協力できること、子

どもが少しでも喜ぶことを、各家庭でも少し考えていただければと思います。少しの協力がひと固まりになれば、今よりもっと強いまとまりになるし、そうならば、子どもたちのためにもっといろいろなことができると思っています。

ケース4
ママさんバレー

健康づくりをしながら交流を

小田原地区

家庭婦人バレーボール連盟理事長

古澤秀子さん

家庭婦人バレーボール、いわゆる「ママさんバレー」は、スポーツをする機会の多かった学生時代を終えて家庭に入った主婦の皆さんに、健康づくりの場を与えるためのスポーツとして始まりました。私が始めたきっかけも、「家の中で新聞ばかり読んでいるより、体を動かしているいろいろな人と会った方が勉強になるよ」という、夫の心遣いだったんです。以来、30年以上に渡ってバレーボールとかかわっています。

バレーボールのいいところは、健康づくりをしながら世代間交流と地域との交流ができること。近所いながら、普段は話したこともなかった人との交流が生まれることです。「こんな楽しい人が近くにいたんだ!」と思うことも多いです。

ママさんバレーでは、アタッカーは若い方が有利だけど、レシーブなどは経験のある年輩の方が上手なことが多いですね。いいチームは、それぞれがきちんと役割を果たして、バランスがとれています。



古澤秀子さん

各チームは、主に学校の体育館で、1回2時間程度、週に1〜2回



佐藤和久さん

県内には760以上ものチームが家庭婦人バレーボール連盟に加入していて、年に一度開かれる大会「やまゆり杯」で実力を競い合っています。でも最近では参加者が減ってきていて、平成元年のころには93もあつた小田原地区の加入団体が、今年は62チームに減ってしまいました。昔は、専業主婦をされている女性が多かったんですが、今は共働き家庭が増えたことと、核家族化が進んでいることで、生涯スポーツに参加できる時間と持てなくなったのだと思います。それと、バレーボールの練習には、体育館の鍵を開けたりネットを張ったり、練習後には掃除をしたりと雑用も必要ですが、この時間が取れないのこの手間を好まないのとで、参加されない人も増えているようです。

練習していますが、気持ちよい汗を流すにはちょうどいい時間です。私は、健康のためにスポーツをやっているのではなく、スポーツをするために健康にしているんです。スポーツをすることはすばらしいこと。勝ち負けではなく、仲間と楽しく体を動かすことは、本当に有意義な体験だと思っています。



気軽に楽しくスポーツをするために

小田原市では、「健康」と「教育」を市政の重要なテーマとして、心と体の健康づくりを進めています。少子・高齢化も今後ますます進み、年代やそのときどきの状況に合わせたスポーツ活動のあり方が問われています。また、精神的に豊かなライフスタイルを構築しようという希望により、スポーツ活動についてもニーズが多様・多様化することが考えられます。運動・スポーツを行う理由として、「楽しみ・気晴らしのため」「友人・仲間との交流のため」を挙げる人も増えています。

21世紀は「生涯スポーツ」の時代。だれでも自分のしたいスポーツを、生涯にわたってしたいようにできる環境が整うことが期待されています。



間野義之さん

Part III

だれもがスポーツを楽しめる環境づくりのために

—総合型地域スポーツクラブ—

ヨーロッパなどでは、地域に根ざしたスポーツクラブが、国民のスポーツの中心的役割を果たしています。

これと同じように、子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツに参加できたり、一貫した指導を受けられたりするような施設が地域にあれば、生涯を通じてスポーツを楽しめるのではないかと、地域にそういう拠点を作ろうという考えから、「総合型地域スポーツクラブ」を設立する動きが各地で出てきています。

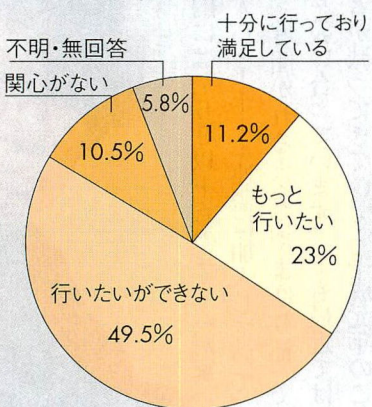
「だれもがスポーツを楽しめるようにするために、今のスポーツのあり方を根本的に見直す必要がある」と考えて、さまざまな調査と研究をされている、早稲田大学人間科学部助教の間野義之さんに、説明していただきました。

健康づくりの機会を総合的に提供できる組織として、今「総合型地域スポーツクラブ」が注目を集めていますね。

間野 神奈川県のアナリによると、「スポーツをやりたいのにできない人」が5割近くもいます。理由は、「時間がない」「職場や自宅の近くに、気軽にいつでもスポーツのできる場がない」などです。

文部科学省は、平成7年度から「総合型地域スポーツクラブ」の5年間のモデル事業を全国115か所で推進してきました。ほとんどの県で取り組みが始まり、スポーツ関係者の中では広く知られるようになってきています。

スポーツ実施の満足度
(神奈川県、平成13年10月)



間野 どのようなクラブがあるのですか？
スポーツ少年団から始まっているものが多いですが、代表的な例は、富山県

福野町の「ふくのスポーツクラブ」や、愛知県半田市、東京都杉並区などの総合型地域スポーツクラブです。

半田市の「成岩スポーツクラブ」は、学校の運動部活動がベースになっていて、地域と学校が融合しているめずらしい例です。先生が一所懸命がんばっているようです。（※1・※2は10ページ参照）

PTA活動が発展して、多世代交流につながったのが、杉並区の「向陽スポーツ文化クラブ」です。夏休みの学校のプール開放のときに、みんなで使えるようにしようとお母さんたちが一致団結したところから始まっていて、もう30年くらいつそうです。名前に「文化」とついているのは、俳句や英語のサークルもあるからで、ニーズの広がりに合わせて、カルチャーセンターのような性質も帯びてきました。

横浜市港北区の「かながわクラブ」は、NPO（特定非営利活動法人）を取得し、専従の職員が3人います。会費による収入で独立採算ができています。子どものサッカーのクラブだったので、今ではお父さん・お母さんのクラブもできて、家族で楽しくスポーツができています。――「総合型地域スポーツクラブ」というと、よくヨーロッパのクラブチームの例が



問野

国によって事情はさまざまですが、ヨーロッパでは学校に運動部活動がなく、運動は地域にあるスポーツクラブで行うのが一般的です。サッカーなどで、ヨーロッパのチームはよく地域の名前で呼ばれていますよね。あれは地域のクラブチームだからです。拠点となる施設には、体育館・プール・グラウンド・レストランといったひとつとりの施設があつて、いろいろなスポーツができます。そして種目の中で、さらにいくつかのグループに分かれています。プロも1部2部とあるし、アマチュアでも強い人と試合をたくさんしたい人もいれば、楽しく体を動かせればいいという人もいますよね。ヨーロッパでは、こういうクラブに100年くらいの歴史があります。

地域の人は、クラブを利用するために会費を払っています。クラブが地域に密着しているのは、「自分が支えている」という気持ちがあるからかもしれません。——**熱狂的な応援の理由が、わかる気がします。**

問野 でも伝統的なヨーロッパのクラブも、変革を求められてきているんですよ。若者が、地縁・血縁の濃いクラブに入ること嫌うんですね。ですから、今の日本でもやるとしたらどんな形のクラブがいいのか、言うなれば「日本型のクラブのあり方」を考えなければいけませんね。日本のスポーツは学校の体育や部活動が基盤となっていて、それは悪いことではないのですが、高校生くらいから部活の加入率がぐっと下がっています。アルバイトとかほかの楽しみとかもあるでしょうが、楽しみとしてやりたい人には入りにくいのでしよう。学生に限らず、趣味で楽しくやりたい、やりたいけれどできない、と

いう人の方策を考える必要があります。

——ヨーロッパと日本では、ほかにどのような状況が違うのでしょうか。

問野 ヨロッパのクラブには、自前の立派な施設があります。日本のクラブの多くは、活動する場所の確保が悩みの種でしょう。

先に挙げた日本のクラブの例に共通しているのは、優先的に使える施設があることです。だから気軽に立ち寄れる、そして知っている人に会う。行けばだれかに会えるというサロンの要素があるのは大きいですね。

——「日本型」のクラブのあり方として、ポイントになる点がありますか？

問野 言い方がよくないかもしれませんが、ビジネスの要素を取り入れた方がいいのではと、私は考えています。

文部科学省のモデル事業でうまくいかなかったところは、会費を取るしくみがうまくできていませんでした。モデル事業には3年間補助金が出ていたので、その間は会費を払わなくていいということにしたのですが、その後会費を取るようになったら、やめてしまう人が多かったです。「会費を払ってぜひ続けたい」というものではなくたわけですね。

民間のスポーツクラブに行く人が多いのは、行きたいときに利用できて、きれいで、きっちり教えてもらえて、仲間もいて、お風呂もあつてと、払った会費に見合うだけのものが提供されるからです。「会費を払ってでも参加したい」と思うようなものでなければ、人は集まりません。興味深い例があります。香川県詫間町の「たくまシーマックス」は、プール・スタ

ジオ・ジム・スパ(温浴施設)を町が建て、

運営はノウハウのある民間のスポーツクラブに委託しました。町は運営費を払っていませんが、このクラブの企業努力のおかげで、会費収入で採算がとれているそうです。人口15,000人の町で、会員はおよそ5,000人。そのうち町民は1,500人くらいだそうです。

——規模の大きい自治体の場合、どこに拠点を置いたらいいのでしょうか？立派な施設があるに越したことはありませんが、新しく作る場所も資金もないところがほとんどです。

問野 「忙しくてスポーツクラブなどに行かない」という声が多いので、自宅から歩いていけるような距離に拠点を作るのが理想だとすると、中学校区を一つの単位にするのがいいのかな、と思います。そのエリアにはだいたい、中学校が一つと、小学校が一つか二つはあることになりそうです。

日本では学校がスポーツの基盤になっていると言いましたが、ほぼすべての学校に体育館とグラウンドとプールがあるという国は、日本くらいです。この既存の施設は、地域の資源です。土日の稼働率も、計算してみるとさほど高くはないので、使いたい時間帯はみんな似ているのでしようけど、これを利用できるといいと思います。

スポーツをしているいろいろな団体が、それぞれ問題を抱えていると思います。が、このクラブはその受け皿となれる可能性があります。

——魅力あるクラブにするために、地域の人を求めるクラブがどのようなものなのかを調べ、それに合ったものを提供していきたいと思います。ありがとうございます。

スポーツクラブブリーダー

※1 富山県福野町「ふくのスポーツクラブ」

発端は、昭和63年に始まった「福野町スポーツクラブ連合」です。既存のスポーツ団体はもちろん、自治振興会や老人クラブ、児童クラブ、婦人会などの地域団体を横断したこの組織は、町内7地区にそれぞれ設立され、能動的な生涯スポーツ振興組織として活動を始めました。そして平成2年には、この連合と福野町体育協会、福野町体育指導委員協議会が合同し、「F.A.S.C. 1990」(Fukuno Association of Sports Clubs.1990) が設立され、地域スポーツ振興組織の一本化が図られました。

その後、平成8年度に発足し、平成10年度に教育委員会とF.A.S.C.が中心となって設立した「ふくのスポーツクラブ」は、「いつでも どこでも だれでも楽しいスポーツの町福野の実現」のスローガンを掲げ、町民約15,000人中、21%を超える3,200人の会員を抱えています。平成14年3月にはNPO(特定非営利活動法人)の認定を受け、安定した運営を可能とする基盤を整えました。

ユニークな点は2点あります。一つは、組織・施設・事業・活動の四つをオープンにしたこと。既存の組織との連携を強化したり、施設を効率的に運用したり、会員ニーズを的確にすばやく把握したり、団体や個人の自主的な活動もスポーツクラブの事業として位置づけたりと、会員一人一人の帰属意識を高め、熱意あ

る会員の育成に役立っています。もう一つは、活動拠点がバリエーションに富むことと、その活用方法です。町内6地区の体育館、中央部に新設された町立体育館、学校開放施設のほか、民間スポーツ施設の「ア・ミュースポーツクラブ」と提携し、拠点としています。会員特典として、ア・ミュースポーツクラブの年間5回無料体験、ナイター照明の無料化など、永続的な会員確保のためにさまざまな試みが行われています。

その結果、幼児から高齢者まであらゆる世代が集い、それぞれのライフスタイルやライフステージに合わせて、さまざまなスポーツ活動を行っています。

ふくのスポーツクラブ会員数

	人数	年会費
合計	3,209人	
一般	1,799人	3,000円
小・中学生	845人	1,000円
60歳以上	431人	1,500円
幼児・身障者	134人	無料
福野町人口	約15,000人	
同 世帯数	約4,000世帯	
登録指導者	268人	謝金 5,000~6,000円
年間予算規模	約1,700万円	

<http://www.sportsnet.fukuno.toyama.jp/>

※2 愛知県半田市「成岩スポーツクラブ」

昭和33年に発足した「成岩地区少年を守る会」によってまとめられた「成岩スポーツタウン」構想」では、学校体育と社会体育の融合を目指し、スポーツを通じて地域の青少年の育成を図ろうとしています。この構想は、平成8年の「成岩スポーツクラブ」の発足をもって体现されました。地域住民が率先して組織し推進してきた活動は、そのまま「総合型地域スポーツクラブ」の理想形の一つとして定着し、持続可能な組織に育っています。

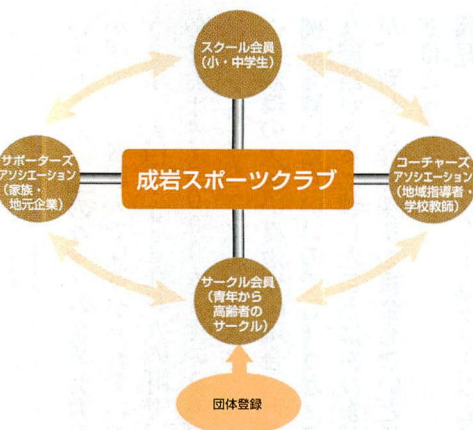
小・中学生によって構成される「スクール会員」から始まったクラブは、「地域の子どもは地域が育てる」を基本方針に、その保護者などで構成される家族会員、

成岩スポーツクラブ会員数

(平成14年10月1日現在)

合計	2,478人
家族会員	616世帯
・サポーター	1,282人
・スクール(小・中学生)	926人
サークル個人会員	270人
成岩中学校区人口	約20,000人
同 世帯数	約7,000世帯

会費 家族会員1世帯年会費10,000円・個人年会費3,000円
登録ボランティア 約100人
拠点施設 成岩中学校・成岩小学校・宮池小学校の各学校体育施設
年間予算規模 約1,500万円



任意のサークルに属すサークル個人会員と幅を広げ、地域住民の1割を超える方が加入するクラブへと発展しました。地元企業などが支援し、成岩中学校教員の6割がボランティアとして参加するなど、まさに地域と学校が一体となり、住民による自主運営がなされています。コーチ組織による小・中学生一貫指導、世代間交流もできる多様なプログラムや季節ごとの多彩なイベント、スポーツドクターによる体力チェックや健康相談のほか、広報活動や研修会なども充実しています。現在、NPOの取得に向けた組織整備を進めるほか、市が整備を進める成岩中学校体育館を地域・学校共同運営型施設として、その運営管理業務の受託などによる活動拠点の確保と、財政基盤の強化などを目指しています。

<http://www.narawa-sportsclub.gr.jp/>



Part IV

小田原の スポーツの未来を考えよう

いきいきとしたふるさと小田原の実現に向けて

「総合型地域スポーツクラブ」の 目指すもの

最近では、少子・高齢化の進展や都市化により、地域コミュニティの崩壊が進んでいきます。これにより、地域教育力の低下や地域運営への無関心などが問題化されつつあります。

総合型地域スポーツクラブは、チームづくりのためのクラブではなく、豊かなスポーツライフ創造のためのクラブ、ひいては地域のコミュニティの核としてのクラブとなることを目指しています。

このクラブは、競技スポーツを否定するものでももちろんありません。総合型地域スポーツクラブの推進する生涯スポーツは、人が一生の間でふれあうスポーツすべてを指すものであって、競技スポーツは生涯スポーツの一形態であるからです。そのために、運動部活動などと連携して一貫した指導体制をしくことも可能です。

このクラブを設立し運営することは、21世紀における新たな地域社会の形成につながると言えます。

「総合型地域スポーツクラブ」ができると、こんなことが実現します

- メディカルチェックを受け、自分の体力や健康状態にあったスポーツプログラムを組めるので、安心してスポーツを楽しむことができます。
- 体力や技能レベルに応じて、いろいろなスポーツにチャレンジできます。もちろん家族で楽しめるスポーツなど、メニューは盛りだくさん。
- 一人一人にあったプログラムを組めるので、障害のある方や、子どもや高齢者も、思いきりスポーツが楽しめます。
- 学校運動部活動との連携などにより、子どもたちのスポーツ環境をいっそう充実させることができます。
- スポーツを楽しむ以外にも、コミュニケーションスペースがあるので、世代を超えて交流を深められます。文化活動などでクラブの輪も広がります。



「総合型地域スポーツクラブ」の
主役はあなたです!
研究会会員募集

市では、「総合型地域スポーツクラブ」の創設を、積極的に支援していきます。そして、幅広い年齢層にわたる豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めていこうと考えています。

そのために、まず皆さんと一緒にクラブの創設方法などを議論する場として、研究会を組織します。研究会では、先進事例を学んだり、地域のさまざまな団体と会話する場を持つたり、啓発のために講演会を開いたりします。

この研究会の会員となって、皆さんのお住まいの地域でこのようなクラブを作るよう、一緒に考えてみましょうか。

だれもが、いつでも、どこでも、気軽に、楽しく、いつまでも、スポーツにふれあい、みんなが健康でいきいきとしているまち。そんなまちづくりを、一緒に考えていきましょう。

対象 若干名・多数選考

申込方法 本市の生涯スポーツと地域社会のあり方に関する考えを400字詰め原稿用紙3枚にまとめて、履歴書と一緒に送付。

申込 平成15年1月15日(水)までに
(消印有効)

〒250-0866

小田原市中曾根263

小田原アリーナ内

小田原市教育委員会スポーツ課

問合せ 電話 381149

税について
知ろう！

サラリーマンをめぐる 納税のしくみ



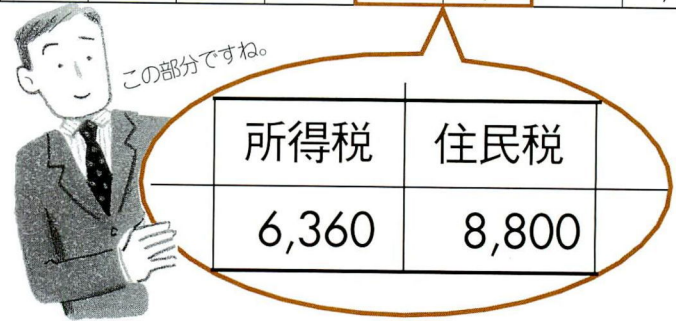
給与所得者(いわゆるサラリーマン)の給与やボーナスにかかる税金には、所得税(国税)と住民税(市民税・県民税)の2種類があります。この2種類の税金の、納税までの流れをご説明します。
 問市民税課 ☎33-1351

所得税は、源泉徴収や確定申告を通して国へ納められています。サラリーマンは、毎月の給料やボーナスから「給与所得の源泉徴収税額表」に基づいて所得税を天引き(源泉徴収)し、12月の年末調整により所得税の精算を行う現年所得課税方式を採っています。
 大部分のサラリーマンは、年末調整によって1年間の所得税の納税が完了するので、確定申告の必要はありません。

所得税と確定申告

平成14年12月分 給与支給明細

支給	基本給 250,000	扶養手当 10,000	残業手当	深夜手当	休日手当	通勤手当 5,000		総支給額 265,000
控除	健康保険 18,000	厚生年金 15,000	雇用保険 888	介護保健 2,400	社保計 36,288	所得税 6,360	住民税 8,800	総控除額 51,448
								差引支給額 213,552



納税までの流れ

- 1 会社が給与やボーナスから所得税を源泉徴収し、税務署へ毎月納めます。
- 2 年末調整・確定申告により過不足額を精算します(給与支払報告書ができません)。写しが源泉徴収票です。精算後、不足のある方は税務署へ納めていただきます。多かった方は還付されます。



↑給与支払報告書(個人別明細書)

ただし、次のような方は確定申告をしなければなりません。
 ①給与収入が2,000万円を超える方
 ②給与所得や退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える方
 ③給与を2か所以上からもらっている方
 また、多額の医療費を支払った場合やマイホームを住宅ローンなどで取得したときなど、確定申告をする
 と源泉徴収された所得税が還付されることがあります。詳しくは税務署へお問い合わせください。



平成14年分の所得税の確定申告
 税務署での相談と申告書の受付
 2月17日(月)～3月17日(日)
 ※土曜・日曜・祝日は、相談と申告書の受付は行っていませんが、申告書は郵送または税務署の時間外収受箱に投函することで提出できます。
 〒25508511 小田原市荻窪440 小田原税務署

市長随想

中心市街地問題

文 小澤良明

本市まちづくりの最大の課題の一つに中心市街地活性化がある。全国の地方都市どこを見ても中心市街地の空洞化は著しく、一種の社会問題となっている。別格は東京都心部。世界や日本中の富を集めてますます精彩を放っている。地方の時代と言われながら、地域経済の面では全く逆行現象が起きている。長期低迷の経済、少子高齢社会、情報化、国際化等、現下の諸状況も加わって弱肉強食が進み、全国的にも地方圏に於いても一極集中を加速させている。

本市の中心市街地問題も東京、横浜への消費の流失、川東地域での郊外型大規模店の展開も一因となって顕在化している。城下町小田原の歴史や文化を次代に繋ぐ縁としても、中心市街地の活性化が急務となっている。厳しい財政環境の中で、国道一号线の無電柱化、お堀端通りや旧電車通りの整備、TMO(民間街づくり機関)への支援、街かど博物館、小田原宿なりわい交流館、花の小田原城事業等々、多くの施策、予算を数年来この課題に集中的に投入して来た。特に小田原駅周辺を首都圏や東西の広域交流拠点と位置づけ、国や県と連携しつつ中心市街地活性化のシンボルの事業として、市民の永年の悲願であった「小田原東西自由連絡道(各一)」を

地域社会に 役立っている 住民税

住民税(市民税・県民税)は、
広く市民の皆さんからその能力
に応じて負担していただき、地
域社会に役立っています。

所得の多少にかかわらず均等
の額で課税される均等割と、所
得に応じて課税される所得割
を、合わせて納めていただいでいます。

市民税と一緒に納められた県民税は、市
を経由して県へ送られています。



(いわゆるサラリーマン)の市民税・県民
税は給与から天引きされています。これ
を「特別徴収」と呼びます。

個人市民税
は、毎年1月1
日現在に小田原
市に居住してい
る個人に課税さ
れます。前年1
年間の所得に対
し、翌年に課税
する前年所得課
税方式を採って
います。

給与所得者

特別徴収(給与天引き)に よる納税までの流れ

- 1 会社(給与支払者)から「給与支払報告書」が1月末までに、税務署から「確定申告書(写)」が3月末までに、小田原市役所へ届けられます。
- 2 市役所で税額計算した後、通常5月末までに、会社を通じて本人(納税者)の元へ税額通知書が送られます。
- 3 6月から翌年の5月までの12回で、毎月の給与から住民税が天引きされ、市役所へ納められます。

住民税・よくある質問

年の途中で退職した場合の市民税は？

私は、毎月の給与から市民税が天引きされていましたが、このたび会社を退職しました。市民税はどうなるのですか？



毎月の給与から市民税が特別徴収(給与天引き)されていた方が、退職などにより給与の支払いを受けなくなつた場合は、その翌月以降の税額を徴収することができなくなるので、普通徴収(個人納付)で納めていただくこととなります。この手続きは、特別徴収義務者(勤務先の会社)が市役所に届出をし、行うことになっていいます。

ただし、1月1日から4月30日までの間に退職した場合、または本人からの希望があつた場合には、最後に支払いを受ける給与や退職手当などから一括して徴収することになります。

(例)年税額96,000円(毎月の天引き額8,000円)の方が、9月に退職した場合
年税額96,000円－特別徴収税額32,000円＝普通徴収税額64,000円
(6月～翌年5月の1年間(すでに給与から差し引かれた6月～9月分の税額)；(残りの10月～5月分の税額)8,000円×4回)

会社を退職した翌年の市民税は？

私は平成13年10月に退職し、今年になってまだ再就職していません。平成14年度分の市民税の納税通知書が6月に送られてきましたが、どうしてですか？



市民税は、前年1年間の所得を基に課税される税金なので、昨年1月から10月までの給与所得に対し、平成14年度分の市民税が課税されています。

所得税の確定申告と市民税の申告は？

私は平成14年10月会社を退職し、再就職してないので年末調整を受けることができません。税務署で所得税の還付申告をする予定ですが、市民税の申告をする必要はありますか？



税務署で所得税の確定申告をすると、市民税の申告をさせていただいたことになるので、申告は必要ありません。確定申告書の2枚目が市民税の申告書になっています。



設を強力に推進してきた。
こうした行政のハード・ソフト併せた最大限の努力にも拘わらず、残念だが中心部の地価の下落、地下街の窮状、空き店舗の拡大とその疲弊は止まる様子を見せない。

更に市内には十八もの駅があり、それぞれを結ぶ幹線道路沿いに四十もの商店街があつて、何処も同様の深刻な状況にある。小田原駅周辺だけが本市の商業課題ではないのである。

そこで市あげてこの難局に対処する為に、来春の自由通路仮オープンを活性化の反曲点ととらえ、過日「市中心市街地活性化推進本部」を立ち上げ、私自身が本部長に就任した。こういう時世なので巨額な経費の掛かることは出来ないが、即効性のある事業をきめ細かく速やかに展開して、やる気のある事業者を応援したい、城下町小田原の再活性化を成し遂げたいと決意している。

地域の「にぎわい」なくしては、城下町の風情を守ること、家族や一人一人の将来の幸福を支えることも不可能なのではないかと考えている。

「支援費制度」は、障害のある方がその人らしく暮らしていけるよう、自分自身に合ったサービスを自分で選ぶことを尊重し、利用者の希望するサービスを提供することを基本としています。制度が変わる来年4月から、市から支給決定を受けた方は、自分でサービスを選び、施設や事業者と契約を結んで、サービスを利用することになります。

☎障害福祉課 ☎33-1467

平成15年4月から、 障害者福祉サービスが 「措置制度」から「支援費制度」に 変わります

支援費制度とは

「支援費」とは、障害のある方がサービスを利用したときに、その費用を市町村が支払う助成費のことです。「支援費制度」では、利用者が契約に基づいてサービスの提供を受け、その利用料を支払うことになりましたが、その費用について公的な助成を受けられるようになりました。今までの「措置制度」では、行政が障害者福祉サービスの内容やサービス提供事業者などを決定していました。そして事業者がサービスの提供を委託し、その費用を負担していました。

対象となるサービス

施設サービス(施設訓練等支援)、居宅サービス(居宅生活支援)の二つに分かれています。(表1参照)

対象となる人

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方です。手帳をお持ちでない方でサービスを利用したいという方は、障害福祉課までご相談ください。

申請方法

身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持って、障害福祉課(市役所2階)にお越しください。

表1のサービスを現在利用していて、4月1日から同じように利用したい方、または今は利用していないが4月1日以降サービスを利用したい方は、「支援費支給申請」が必要になります。3月までに必ず申請してください。

※介護保険で同様のサービスを受けている方は、申請の必要はありません。



表1：支援費制度の対象となるサービス

		サービス名	サービス内容
身体障害者	居宅生活支援	身体障害者居宅介護	入浴・排泄・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、外出時における移動の介護などが受けられます。
		身体障害者デイサービス	通所して、入浴・食事の提供・創作的活動・機能訓練などが受けられます。
		身体障害者短期入所	緊急時などの場合に、短期間施設へ入所して、適切な支援が受けられます。
	施設訓練等支援	身体障害者更生施設支援	入所して、自立した生活が送れるように日常生活動作などの訓練が受けられます。
		身体障害者療養施設支援	入所して、必要な治療や日常生活の支援が受けられます。
知的障害者	居宅生活支援	知的障害者居宅介護	入浴・排泄・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、外出時における移動の介護などが受けられます。
		知的障害者デイサービス	通所して、入浴・食事の提供・創作的活動・機能訓練などが受けられます。
		知的障害者短期入所	緊急時などの場合に、短期間施設へ入所して、適切な支援が受けられます。
		知的障害者地域生活援助(グループホーム)	地域で共同生活を送りながら、食事の提供や相談、その他日常生活上の支援が受けられます。
	施設訓練等支援	知的障害者更生施設支援	入所または通所して、自立更生に必要な支援と訓練が受けられます。
		知的障害者授産施設支援	入所または通所して、自立に向けた訓練や職業の提供が受けられます。
		知的障害者通勤寮	就労している障害者へ居室を提供し、必要な支援が受けられます。
障害児	居宅生活支援	児童居宅介護	入浴・排泄・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、外出時における移動の介護などが受けられます。
		児童デイサービス	通所して、日常生活における基本動作の支援と集団生活への適応訓練が受けられます。
		児童短期入所	緊急時などの場合に、短期間施設へ入所して、適切な支援が受けられます。

支援費制度利用・手続きの流れ

① 情報収集・相談

サービス利用希望者は、必要に応じて市役所などで指定事業者の情報をもたらし、相談します(支援費制度で利用できる指定事業者は、神奈川県などの指定を受けていなければいけません)。

② 申請・受付

利用を希望するサービスを選び、サービスの種類ごとに、市役所へ支援費支給申請をします。本人が申請できない場合は、保護者などでも申請は可能です。

③ 支援費支給決定

申請受付後、障害福祉課の職員が、利用者や保護者または施設職員の方などに、日常生活の様子などさまざまな事項について聞き取りを行い、支援費の支給決定の可否を判断します。

基準該当居宅支援とは

指定居宅支援事業者としての指定を受けるべき要件(法人格、人員・設備及び運営に関する基準)のうち、一部を満たしていない居宅支援事業者で、一定の水準を満たすサービスの提供を行うものについて、そのサービスを「基準該当居宅支援」として支援費支給の対象とします。

これにより、多様な事業者の参入が可能になり、地域においてきめ細やかなサービスを提供できるようになります。

居宅支援の支給決定を受けた人が、

基準該当居宅支援事業者・施設として登録したい場合

サービスの種類と要件

支給期間内に指定居宅支援以外の居宅支援(以下「基準該当居宅支援」といふ)を受けた場合で必要があると認められるときは、厚生労働省令の定めるところにより、当該基準該当居宅生活支援に要した費用(特定費用を除く)について、特例居宅生活支援費を支給することができます。

基準該当居宅支援の種類は、身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・児童

支給が適切と認められたときは、支給されるサービスの量や期間、利用者負担額などが決定されます。

④ 受給者証の交付

支給決定の際に、決められた内容が書かれた「受給者証」が交付されます。今年度内に支援費支給決定を受けた方には、2月下旬に郵送する予定です。

⑤ 契約の申し込み

受給者証が交付されたら、利用を希望する事業者や施設に受給者証を提示し、サービス利用に関する契約をします。事業者などが神奈川県などから指定を受けているかどうか、再度確認してください。

⑥ 契約

契約が結ばれた後、事業者などからサービス内容に関する重要事項説明書

(提供するサービスの内容・サービスに係る苦情相談窓口などが明記されたもの)が交付されます。

⑦ サービス提供

契約に基づきサービスを受けます。

⑧ 利用者負担額の支払い

利用した月ごとに、受給者証に書かれた利用者負担額を事業者や施設へ直接支払います。利用者負担額は、今まで市へ納入していたのでご注意ください。4月から変わりますのでご注意ください。利用者負担額は、利用者またはその扶養義務者の負担能力に応じて決定します。(表2参照)

⑨ 支援費の支払い

市は、サービス利用に係る全体額から利用者負担額を控除した額を、事業者などへ支払います。

表2：利用者負担額対象者と扶養義務者の範囲

サービス名	利用者負担額対象者	利用者負担額算定根拠
居宅生活支援	①利用者本人 ②扶養義務者	①前年の所得税額など ②利用者が20歳以上の場合：利用者の配偶者または子のうち最多納税者、利用者が20歳未満の場合：利用者の父・母・配偶者または子のうち最多納税者
施設訓練等支援	①利用者本人 ②扶養義務者	①前年の収入額 ②利用者が20歳以上の場合：利用者の配偶者または子のうち最多納税者、利用者が20歳未満の場合：利用者の父・母・配偶者または子のうち最多納税者

※対象扶養義務者がいない場合は、扶養義務者の利用者負担額はありません。

自立更生者市長表彰



10月14日(祝)に県立西湘地区体育センターで行われた「障害者レクリエーション大会」で、自立更生者として佐藤五郎さんと伴島とき子さんが市長から表彰されました。

今月で、このコーナーも丸1年を迎えました。これまでさまざまな意見を紹介してきましたが、皆さんの心にはどのように響いたでしょうか。これからも、教育の心を家庭・学校・地域の中ではなくんでいきましょう。

☎教育総務課 ☎33-1671

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。



教育、私はこう思う！
vol.13

テーマ「環境美化と教育」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

大人のマナーについて

大人が自動車の窓から、タバコの吸い殻をまとめて捨てていきました。子どものマナーのなさを指摘するより、手本を示すべき大人がきちんとしなければならぬと思いました。

ポイ捨てについて

ポイ捨て禁止のモラルを説くより、ポイ捨て後の清掃作業に子どもたちが参加し、実際に体験することに意義があります。徳には実践が必要です。

ごみ拾いについて

小学生による学区内のごみ拾いが行われました。マナーが身につく、ごみを捨てる子どもがいなくなることでしょう。きれいになりました。ありがとうございます。

自然の大切さについて

家の近くの川には魚がたくさんいて、通る人が毎日楽しく見えています。子どもも、釣りをしたりえさをやったりして喜んでます。自然がある

というのは、それだけでも優しい心を育てるのではないのでしょうか。あちこちにあるといいですね。

犬の散歩について

飼い犬を公園で放したり、砂場で排泄させたりすることはいかがなものなのでしょうか。砂場は子どもの遊び場です。ペットの飼い方にもマナーが求められています。

教育で培われたものが、環境に対する姿勢にも現れます。まずは身近なところから環境問題に取り組みましょう。この教育論議と同様に、一人一人の心がけや実践が実を結んで、地域全体で大きな成果とうねりを生み出すのですから。

このコーナーを読んで感じたことを、忘れないうちにぜひ近くの人と話してみてください。それが教育論議への第一歩となるのです。

支所・連絡所、小・中学校などに置いてある「意見カード」のご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/>

市では、市民活動研究会からの提言をもとに、「(仮称)市民活動推進条例素案」を作成しました。これは、市民活動を推進するための基本理念、市や市民の皆さんなどの役割、市の基本施策などを定めた、市民活動推進の基本となるものです。

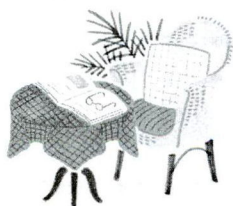
地方分権が進み、21世紀は「市町村の世紀」「市民の世紀」と言われています。小田原市でも、総合計画「ビジョン21おだわら」において「市民参加都市」をまちづくりの目標に掲げ、市民が主役のまちを目指しています。

市民活動を活性化するためには、環境の整備や、積極的な情報公開と情報の共有化が欠かせません。さらに、市民活動の自主性・自発性・自立性を尊重し、市・市民・事業者がそれぞれの責務と役割を理解し、対等な立場で「協働」の関係を保ちながら連携していくことが重要です。

市民活動を認め合い、安心して

応募方法

(仮称)市民活動推進条例の素案と意見募集用紙は、12月10日(火)から市民交流課(市役所5階)、おだわら市民活動サポートセンター(市民会館4階)、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布します。市民交流課のホームページにも掲載します。



<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/bunka/>

募集期間
12月10日(火)～25日(水)

て暮らせる住みよいまち、未来に誇れる、活力あふれる輝かしいまちを目指して作成したこの素案に対する、皆さんのご意見をお寄せください。

(仮称) 市民活動 推進条例の 素案に対する意見募集

☎市民交流課 ☎33-1703



オーストラリア・リフレッシュステイ 現地通信

vol.3

オーストラリアに1か月から3か月の間滞在し、牧場体験や日常生活を通して心身ともにリフレッシュする「オーストラリア・リフレッシュステイ事業」。10月に帰国した譲原節子さん(小八幡)から届いたレポートを紹介します。

市民交流課 ☎331707

9月のオーストラリアは春です。桜、藤、つつじ、そして日本ではあまり見かけないポトルブラッシュ(ピン洗いのブラシに似ている花)が印象的でした。

メガロンバレーの牧場では、子牛の耳に雄雌を判別するための

タグや親牛の番号を付けるのを手伝ったり、飼料の干し草を運んだり、ジャージー牛の乳しぼりを体験したりしました。日本では狂牛病が問題になりましたが、ここは放牧で育てているのでまったく問題ありません。

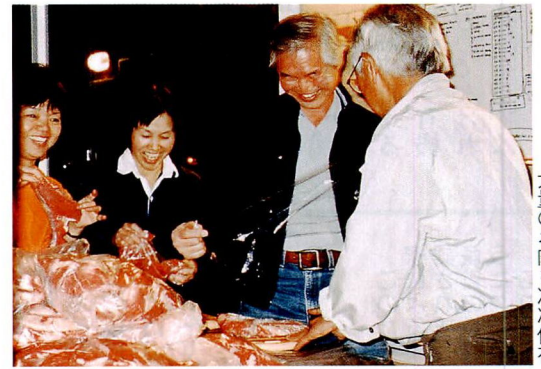
私たちのために、牧場で歓迎パーティーを開いてくれました。



中央の赤い花が、ポトルブラッシュの花

そのとき食べたパイベキユ(お肉)のおいしかったこと。大量の牛肉には驚かされました。牛を1頭つぶし、少しずつちりラップして冷凍保存するのです。

私は、一緒に滞在していた重田さんと、マンリー市姉妹都市委員会のメンバー、イアン&ゲイル・アルバス夫妻の家に泊ホームステイをしました。夫妻は大変陽気な親家で、日本語で冗談を言っては笑わせてくれます。お二人は、4月に小田原を訪れています。アットホームな家庭を見て、小田原にいる家族を思いました。こちらでは大人と子どもとの時間がはっきり区別されていること、家の中が気持ちよくきれいに整えてあり、庭の手入れも行き届いて、毎日の生活を楽しんでいる様子がかうかがえました。感心すると同時に学びたいものだと思います。タラマの家は、庭からクーリングガイ国立公園に行けます。時間があるときはブッシュウォーキングを楽しみました。どのコースも整備しており、女性でも安心して歩けます。すばらしい自然、恵まれた自然を守り共存していく姿勢、ゆつくりと流れる時間。生活の原点に返り、豊かさとは何か考えさせられました。



大量のお肉を冷凍保存

小田原城天守閣入場者 2,000万人

小田原 彩時記 ついに達成!



朝からよく晴れ渡った11月9日(土)、小田原城天守閣の入場者数が、昭和35年の復興から数えて2,000万人を達成しました。

また、広報おだわら10月1日号でもお知らせした「達成日予想クイズ」には、3,698通のご応募をいただきました。みごと当てた方は192人でした。厳正な抽選の結果、市内企業などから提供された豪華記念品の当選者は次のとおりです。

記念すべき2,000万人目の入場者は、茨城県龍ケ崎市の田沼信之さん。その前後に入場されたのは、愛知県師勝町の山口熙子さんと藤沢市の稲葉友子さんでした。天守閣入口で開かれた記念式典では、くす玉割りや記念品の贈呈などが行われました。

- ハワイ4泊6日の旅 南足柄市 井上春江さん
- 韓国・釜山2泊3日の旅 相模原市 渋谷浩之さん
- 箱根小涌園ペア宿泊券 小田原市 進藤綾乃さん
- 秦野市 松島俊輔さん
- 大仁ホテルペア宿泊券 藤沢市 宮窪良汰さん
- 星ヶ山コテージペア宿泊券 鎌倉市 白鳥貴士さん

これ以外の賞品は、発送をもって発表と代えさせていただきます。たくさんのご応募、ありがとうございました。



環境保全型農業のすすめ

日本の農業は、豊かな食生活の基礎を築くだけでなく、洪水や土壌浸食の防止などの国土保全や、環境の維持形成と保全にも貢献してきました。農業の生産性の向上と安定、そして農産物の品質向上を果たすためには、農薬の使用が考えられますが、生産性を上げることだけを考えて化学肥料や農薬を過剰に使うと、土壌や河川などの環境汚染につながります。人間が健康に生活していくためには、よい環境を維持しなければいけません。そのため、農業の持つ自然循環機能を維持増進し、持続的な発展を図るための方策として、「環境保全型農業」への取り組みが注目されています。

農政課 ☎331494

「環境保全型農業」とは

農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、化学肥料や農薬の使用などによって環境に与える負荷をできる限り減らしていく農業のことです。

これは、特別な地域や農家が行うものではなく、全国の農家の皆さん一人一人に、将来を見据えて取り組んでいただくもので、地域・栽培作物・気象・土壌条件などにより、いろいろなタイプがあります。

たとえば、環境にやさしい病害虫防除、肥料や農薬などの適正使用、地域の条件に合った合理的な輪作（一定年の期間に同一畑地内に種類の違う作物を順に栽培すること）、有機物資源のリサイクルによる土づくりなどです。市では、環境との調

和を図りながら、消費者ニーズに対応した、より安全で良質な農産物を生産する農業を推進しています。そして、平成8年度に「小田原市環境保全型農業推進方針」を策定し、環境保全型営農計画の認定を行っています。平成14年度に認定したのは「農事組合法人小田原産直組合」です。

「有機JASマーク」は有機農産物の証



「オーガニック」などと表示されていた生産物は多くありましたが、その基準はあいまいでした。そこで、平成13年4月から、改正JAS法で定められたJAS規格に適合するかどうか検査し、それに合格して「有機JASマーク」が付けられたものでなければ、「有機○○」などという表示をしてはいけないことになりました。

このマークを付けられる生産者になるためには、土作りから始め、数年かけて準備をする必要があります。そして、農林水産大臣から認可を受けた登録認定機関から認定されなければいけません。

小田原産直組合の生産者26人の一部、「キウイフルーツ畑」は、NPOの日本有機農業生産団体中央会から有機農産物の生産行程管理者（生産農家）として「有機認証」の認定を受け、有機栽培の証である「有機JASマーク」の付いたキウイフルーツを出荷しています。そしてこのキウイフルーツを選別する集出荷処理加工施設が、国庫補助事業で市内曾我岸に建設されました。



進めています
環境にやさしい農業

県でも、現在、農業団体など一体となつて環境にやさしい農業を推進しています。「環境保全型農業栽培の手引」に準じた栽培を実践し、「環境にやさしい農業を進める宣言」をした団体と知事が協定

無登録農薬は買わない、使わない

このたび県内で、一部の販売業者と農家による、無登録農薬の販売と使用が確認されました。無登録農薬とは、農林水産省の登録を受けずに農薬と同じ効能をうたっている薬剤です。これは、農業に対する県民の皆さんの

信頼を損なうもので、今後信頼回復に向け、農薬使用者自ら積極的に再発防止に取り組むことが重要です。農薬を使うときは、登録を受けたものを使用し、容器ラベルに付いている安全使用基準を遵守してください。

市内締結団体一覧(協定締結8団体)

団体の名称	所在地・連絡先	生産物	直売所の有無
①小竹直売会(かあちゃんのお店)	小竹934-1 ☎43-3693	ほうれん草などの野菜・ぶどうなど	有
②ジョイファーム小田原	曾我谷津585 ☎42-5571	キウイフルーツ・柑橘類・玉ねぎ・梅	無
③JAおだわら野菜共販グループ	成田802-1 ☎38-0125 (JAおだわら生産販売部)	なす・ほうれん草など	無
④久野ふれあい市場	久野3626-1 ☎34-2238	露地野菜全般・みかん	有
⑤久野農産物部会	久野421 ☎34-5363 (JAおだわら久野支店)	野菜・果実	有
⑥久野そ菜研究会(坂下直売会)	多古503(1号店)・久野275(2号店) ☎34-5363 (JAおだわら久野支店)	野菜・果実	有
⑦いこいの森手作り市場	久野4315 ☎34-2055	野菜・果実	有
⑧下府中野菜研究会	鴨宮328 ☎47-4831 (JAおだわら下府中支店)	ほうれん草などの野菜・果実	有

※上記①・②の団体は、環境保全型農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善に取り組んだ農業集団などを表彰する「環境保全型農業推進コンクール」で、奨励賞を受賞しました。

を締結する事業では、現在までに18団体が締結。市内では8団体が締結し、環境にやさしい農業に取り組んでいます。 ※「環境保全型農業栽培の手引」は、平成13年度までに41作物・作型について作成し、環境保全型農業の実践を支援しています。

中心市街地活性化に向けて

問 産業政策課 ☎ 33 1 5 1 5

12月1日から、 栄町駐車を最初の30分間無料に！



市中心市街地活性化推進本部では、道路状況や駐車場などの問題で車で来るのを敬遠されがちだった中心市街地に気軽に立ち寄ってもらえるように、小田原市栄町駐車場の最初の30分間の料金を試行的に無料にします。

場所 栄町駐車場(栄町1-15-19)

営業時間 7時～24時

収容台数 460台

料金体系

【現行】最初の30分200円、以後30分増すごとに100円ずつ加算



試行期間 12月1日～平成16年3月31日

【新料金】最初の30分間無料、次の30分まで200円、以後30分増すごとに100円ずつ加算

小田原宿なりわい交流館情報

○「甘酒」始めました！

温かい甘酒でほっと一息。
価格 1杯200円



○「足柄刺繍」展示中！

足柄刺繍は、多彩なモチーフに現代的な

デザインと配色を取り入れた、ほかに例を見ない刺繍です。作家の上田菊明さんのご好意により、貴重な作品をお借りすることができました。現在展示しているのは「ゆうやけ」「さざんか」「つわぶき」「さるとるいばら」「がまずみ」「ほととぎす」の6点。今後は、季節に合った作品を随時展示していく予定です。

政策総合研究所だより

みんなでつくる 「まちえんカフェ」 誕生

まちづくり応援団準備会



写真はイメージです

多

様な担い手が連携するまちづくりを自主的に研究している市民のグループ「まちづくり応援団準備会（まちえん）」は、実証実験の一環として、情報交流拠点「まちえんカフェ」を開きました。小田原らしいなりわいや生活が実感できたり、まちづくりのために耳寄りな情報を交換できたりする、みんなのたまり場づくりを目指しています。

「まちえんカフェ」に、ぜひ来てください。

開設日時 平成15年3月下旬までの毎日12時～19時(活動内容によって変更することがあります)

開設場所 ふれあい銀座コミュニティスクエア内(栄町2-13-16、APRの東向かい)

●「まちえんカフェ」はこんなところ

- ・情報カウンター：まちえんスタッフや、「おだわら千年蔵」のさまざまな宝物や、まちづくりに役立つ話について、皆さんと情報交換します。
- ・なりわい市場：地域の魅力的ななりわいの品や、心を紹介しします。こだわりの農産物の販売なども随時企画します。
- ・おだわら車座@まちえんカフェ：各方面で活躍中のまちえんゆかりの方々と、囲んだ車座集会を、連続して開きます。

※「おだわら千年蔵」とは

政策総合研究所が提唱する、小田原のまちを元気にするビジョンです。

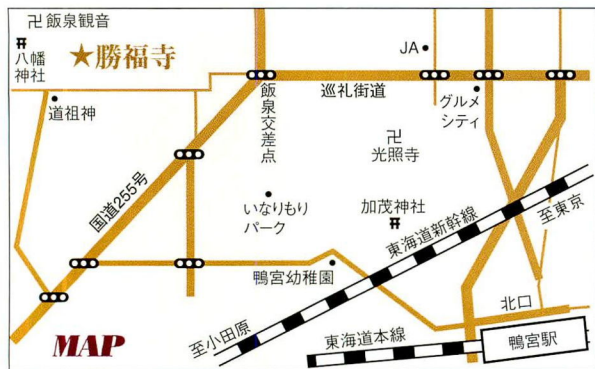
小田原のまちは、魅力ある資源ーひと・もの・みせ・ちえーが散らばっている、古い蔵のような状態です。千年以上わたるまちの歩みは、「千年蔵」に磨きあげられる日を待っている、という思いが込められています。皆さんの知恵と手で、おだわら千年蔵を動かしましょう！

まちえんでは、まちえんカフェでの活動をサポートしてくれる方(団友)を募集しています。まちづくり活動に興味をお持ちの方、カフェに物品をご提供くださる方、ぜひご連絡ください。

まちづくり応援団準備会事務局
(まちえんカフェ) ☎ 21 28 333
e-mail odawara_machien@yahoo.co.jp
準備会のホームページ
<http://www.geocities.co.jp/HearthLand-Oak/3858/>

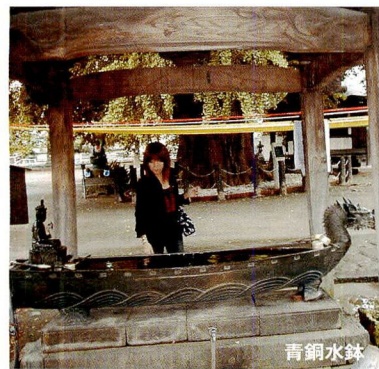
身近にある 小田原の史跡

史跡を訪ね、シリーズで紹介します。



本堂と二宮金次郎像

その他境内には、本尊礼ヨウは樹齢700年。幹回り最大級で、県の指定天然記念物です。勝福寺の西側には飯泉地区の鎮守八幡神社があり、境界は定かなく、両境内の樹木は一体となつて社寺林を形成しており、勝福寺と八幡神社の樹叢として県指定になっています。



青銅水鉢

いろいろな史跡があります。巡礼とはいかないまでも、気軽に訪ねてみてはいかがでしょうか。

数々の文化財がある勝福寺。入口の仁王門では、曾我兄弟が仇討ちの成功を祈り、力を授かったと伝えられている仁王尊が迎えてくれます。

秘仏のため公開されるのは33年に1度のこと、普段は見ることができません。本堂・本尊ともに県指定重要文化財です。本堂の右手には市指定の銅鐘、青銅水鉢があります。銅鐘は、銘文から寛永6年(1629)小田原の鋳物師青木源右衛門の鋳造であることがわかります。小田原の鋳物は、北条時代から引き続き、江戸時代にも栄えていました。青銅水鉢は、銘文から宝永元年(1704)江戸神田の鋳物師小沼播磨守藤原正永の作となっています。

お寺を出てすぐの公民館には、双体道祖神が立っています。二人並んでそれぞれとくりと杯を持ったとてもかわいい道祖神です。この門前にかつては旅客を泊める家があり、ここから巡礼街道が国府津へ向かつて延びていました。当時は巡礼者でさぞにぎわいを見せていたことでしょう。

正面にある本堂の造りは、木造回縁・向拝付銅板葺単層宝形造。本尊は十一面観音立像で、天平勝宝5年(753)、唐の高僧鑑真が孝謙天皇に献上したものを後に与えられた弓削道鏡が、千代に建てたお寺に安置した後、天長7年(830)にここへ移された、と伝えられています。

拝の二宮金次郎像、承久の乱にかかわる馬頭観音伝説を持つ馬頭観音堂、雷電為右衛門の仇討ち相撲にかかわる由緒碑と土俵、石仏や石塔などが数々あります。

ちよつと気をつけてみると身近にいろいろの史跡があります。巡礼とはいかないまでも、気軽に訪ねてみてはいかがでしょうか。

飯泉地区にある飯泉山勝福寺は、通称「飯泉観音」と呼ばれ、坂東三十三観音の第五番札所として知られている真言宗のお寺です。また、毎年12月17日・18日には「だるま市」で大変にぎわつことでも有名です。「ずっと小田原に住んでいます、飯泉観音に来るのは初めて」という石井真江さん(城山)と一緒に訪ねてみました。

文化財保護課 33 1717

「だるま市」でおなじみの飯泉山勝福寺を訪ねて

史跡巡りのハンドブック 好評発売中!

● 身近にある小田原の史跡
～川東版～
販売価格…500円(内税)

● 小田原の文化財
販売価格…1,000円(内税)

販売場所…行政情報センター(市役所4階)

飯泉観音を訪ねるのは初めてで、お寺や神社も、お参りすることはあっても注意深く見ることはありませんでした。でもこうして見ると、市内にはきれいなものやいわれのあるものなどがたくさんあるんですね。今度は近所の史跡などもまわってみたいと思います。

石井真江さん



【1日目】10月11日(金)

◆チュラビスタ到着

チュラビスタは、スペイン語で「美しい眺め」という意味。確かに清潔な美しいまちだ。電柱や高い建物がないせいも、空が高く広い。東西南北1マイルごとに巡らされている道路には、ブーゲンビリア、キョウチクトウなどの街路樹が植えられ、よく手入れされた芝生や庭に落ち着いた色調の家々が並んでいる。まさに「チュラビスタ」だ。

◆ホテルで



部屋に入ると、テーブルの上に大きなリボンのついたくだもの盛り合わせが置いてあった。市長と市議会からの「ウエルカム」のメッセージカードが添えてある。温かな心配りに感謝すると同時に、長旅の緊張感が癒され和むよう気がした。

◆歓迎会

会場へ入ると、一人一人に手作りのコサージュをつけてくださった。会場は笑顔と温かな空気に包まれ、大勢の方が私たちが真心で迎えてくださっている様子がひしひしと伝わってきた。フレンズ・オブ・オダワラのテリー・トーマス会長の身振り手振りのユーモアあふれるスピーチ、在米日本人の方のチュラビスタ市と日本人とのかわりなど、いろいろな話を聞き、友好20周年の長いお付き合いがあつて、今日の良き日が存在するのだとつくづく思った。

海外姉妹都市提携20周年記念・市民訪問団

チュラビスタ訪問記



チュラビスタ市庁舎前

【2日目】10月12日(土)

◆チュラビスタ市役所訪問

広い芝の中に南国風のオレンジ色の屋根と白い壁の市役所。議会は火曜日開かれ、市長、議員4人、市のマネージャー、弁護士7人で運営されているそう、日本とは大違い。21年前に小田原市が贈った鐘が飾ってあった。会議を始める合図に今でも使っているそう。

◆まちの様子

提携当時人口5万余のチュラビスタ市も、今では全米一の住みよいまちとして大規模な住宅開発が行われ、人口19万余の都市となっていて驚きだった。レモン畑も、そして数回の訪問での交流場所でもあったあの広大なオータイ牧場も、そのままの地形で美しい住宅地となり、時の流れを感じさせられた。

【3日目】10月13日(日)

◆ホームビジット

2〜3人ずつ分かれてホームビジット。通訳の学生がボランティアで付いてくれた。ゆったり広々とした住宅街に、明るいスペイン風のお宅。きれいに整頓された家の中を見せていただいたり、子どもの通っている学校などを案内していただいたり。別れるときは胸にジーンとこみ上げるものがあつた。



◆レセプション



笑顔で迎えられ、和やかで温かな雰囲気。再会の喜び。ホートン市長の歓迎のスピーチ。記念品の交換。20年で、両市の景色は変わったかも

しれないが、友好の絆は輪に輪をかけ濃くなり現在につながっている。大勢の方々が心を一つにして大切に積み重ねてこられたことに、深い感動を覚えた。

チュラビスタ市での3日間の滞在を終え、一行はロサンゼルスへ。観光後、たくさん楽しい思い出とともに帰国しました。前回の訪問から6年。なつかしい人々との再会そして新たな出会いに、20年にわたる両市の友情と深い絆を感じ、心温まる思いでいっぱいになったチュラビスタ訪問でした。



原団長とホートン市長
小田原からの記念品は寄木の鏡

彼らの誇りと勇気について

Their Dignity and Their Courage
「感情的ボクシング論」

佐瀬稔

Ⅲ わが心の名ボクサー
・負けっぷりのいい男——中西清明

中西清明というボクサーには、リングに上がったそのときにおのれの身を捨てた、といった風情があった。彼は、安全なところで戦うことをしないし、知らない。常に、危険きわまりない地点に身を置いて、相手の刃風を聞いている。浅黒い顔のなかで、眼が白い光を放つ。彼がリングに登場すると、ボクシングはもう、たかがスポーツとは思えなくなってきたものだ。

彼らの誇りと勇気について

感情的ボクシング論
佐瀬稔

世界文化社

(略)

彼らの誇りと勇気について
Their Dignity and Their Courage
感情的ボクシング論
佐瀬稔



中西清明は、引退後、ジムを開いたが、やがてそのジムを弟子の井上貞雄に譲り、小田原市役所職員の仕事に専念した。二十余年後、小田原で会う。精悍で男性的な風貌は昔のままで、ブラウンのアスコット・タイのよく似合う、渋くて粹な初老の紳士になっている。

(略)

小田原市内で一人暮らし。ふと気になって「お嬢さんは？」と聞くと、「ノンコ(規子)は、交通事故で死にました。去年です。結婚前で、二十四歳でした。一子が呼んだのでしょうか」といった。

瞬間、言葉を失って、彼の顔を見つめる。眼にはもう、あの白い光はない。代わりに、ひどく静かな色が沈んでいるように見えた。

(後略)

昭和31年12月10日。東京両国の日大講堂。試合開始まで5時間もあるといのに、待ちきれない観客が会場を幾重にも取り囲んでいました。

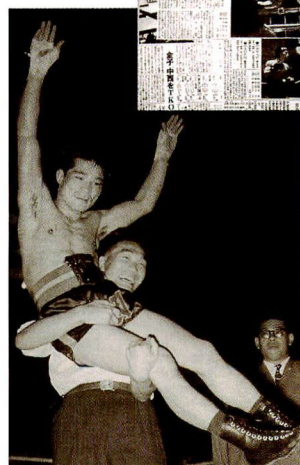
プロボクシングフェザー級東洋チャンピオンの金子繁治と日本チャンピオン中西清明とのノンタイトル戦は、現在では想像もできないくらいの大変な人気を呼びました。その秘密は、東洋に無敵といわれた金子の強さもさることながら、対戦相手の中西の戦いぶりにあつたのです。

中西清明(昭和3年(1928)〜平成3年(1991))は神戸に生まれ、戦時中は予科練を志願、復員後ボクシングを始めプロになりました。相手をノックアウトできるすばらしい左フックを得意としていましたが、顎に弱点があつて、KO(ノックアウト)負けをすることもありました。

東京のジムに移り、築地の魚問屋で働きながらボクシングを続ける中西に、タイトルマッチのチャンスが訪れました。日本フェザー級チャンピオン大川寛への挑戦です。5ラウンドに放たれた中西の左フックは、大川からカウント8のダウンを奪い、大方の予想を覆して、中西は新チャンピオンになりました。同年12月、前述の東洋王者・金子との試合では、金子の強打に何度もダウンしながら、得意の左フックで逆襲しました。最後はTKO(テクニカルノックアウト)で敗れましたが、中西の危険を恐れぬ勇気と勝利への執念に、大観衆は称賛を贈ったのです。

引退後、山北町にジムを持ちますが、その後昭和48年に小田原市清掃協会(作品中は小田原市役所)に就職し、平成元年まで勤めました。

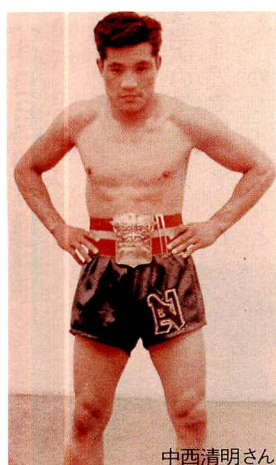
本作品の著者・佐瀬稔(昭和7年(1932)〜平成10年(1998))は、中西の戦い方に魅了され、ずっと注目してきたジャーナリストです。佐瀬は作品の最後に、記者として追いかけて続けた中西を、



小田原に訪ねます。そこで、彼の娘の死という衝撃の事実を知らされます。現役中に最愛の妻一子を失い、第二の人生を始めた小田原で、一人娘まで失ってしまったのです。

東京でチャンピオンとなり、石原裕次郎主演の映画にも出演した現役時代と比べたら、あまりにもつらく寂しい晩年だと思わずにはいられません。しかし実弟の中西利道さんは、「小田原での仕事は地味で、現役時代の華やかさと比べられるのはつらかったかもしれせん。でも兄は兄なりに、与えられた仕事を真剣に全うしたのだと思います。有名な選手であったことも家族の誇りですが、それ以上に、最後まで地道に仕事をやり遂げたことを誇りに思います」と話してくれました。

「果たし合いの場におけるの身を捨てる男」中西が、生涯最後の仕事に就き、それを勤め上げ、終の住みかとした小田原。「負けっぷり」のよいことで人気を集めた元チャンピオンの眼には、小田原というまちはどのように映っていたのでしょうか。



中西清明さん

輝く小田原人

レーサー（競技用車いす）を駆って、夢に挑む

山口 充弘さん

市内在住

11月に高知県で開かれた、第2回全国障害者スポーツ大会「よさこいピック高知」に神奈川県代表として出場した山口さん。車いす100mと400mに出場し、みごと2種目とも優勝、しかもどちらも大会新記録という快挙を成しとげた。

競技を終えて小田原に戻った山口さんに、満足の笑みはなかった。「記録が目指していたタイムにはほど遠かったんです。コンディションもあまりよくなかったし、途中で車いすが故障してしまっただけで、全力を出し切れなかったと言えないんです」。

小さいときからスポーツ少年だった山口さんは、高校ではラグビー部で活躍した。しかし、平成11年にスキーで負傷。1年以上の入院生活、さらに約1年のリハビリ、療養生活を経て、ようやく社会復帰を果たした。

レーサーとは、リハビリ中に医師から薦められたことがきっかけで出会った。最初に競技用の車いすに乗った感想は「これはきつい」の一言だったという。「スピードを出すには瞬発力が、長く乗り続けるには持久力が必要で、そのと

きの自分にはそのどちらも欠けていました」。

競技デビューは昨年5月の神奈川大会。練習1週間でいきなり優勝という結果を出したが、考えていたタイムには及ばず、喜びよりも「もっと練習をしたい」という気持ちの方が胸をよぎった。夜はタクシーの配車オペレーターとして働き、夜勤明けに城山陸上競技場で練習、帰宅してウエイトトレーニング、そして就寝、という生活の中で自らを鍛え続ける。そして今年9月に宮城県で開かれたジャパンプラザの400mで優勝、200mで3位となった。このとき優勝した永尾嘉章選手が、当面の目標だ。「自分のことを理解してくれている市の障害福祉課や、競技場の関係者の人た



ちには本当に感謝しています。皆さんの期待にこたえて、いつか国際大会の舞台上で、満足の行く結果を出したいと思っています」。

韓国の釜山で開かれたアジア大会に出られなかった悔しさをバネに、納得できるタイムを出して国内でトップに立ち、そして国際大会に出場することを夢見て、今日もトラックで汗を流す。

現状に妥協することのない山口さんの挑戦は、これからも続く。



小田原ゆかりの劇作家、北條秀司の生誕百年を記念して作られた「北條秀司碑」の除幕式が、10月29日(火)に小田原文学館で行われました。秀司とゆかりのある演劇関係者や地元の有志などが発起人となり、平成12年11月に碑建立委員会を設立。寄付金を募って小田原文学館の庭園に碑を建立しました。俳優の森繁久彌さんらが見守る中、水谷八重子さん、波乃久里子さん、緒形拳さんたちによって除幕された碑には「まだ尽きず 八十六の作家の業 秀司」と、色紙から引用した自筆の文が刻まれています。

岡市立図書館 ☎241056

小田原
彩時記

北條秀司の
生誕百年を記念して
文学碑を建立

キンボール

120cmの巨大ボールをサーブ・レシーブするゲームです。1チームは4人で、3チーム12人が同時にプレーします。サーブチームの一人が、「オムニキン・ブラック」などと、レシーブチームのゼッケンの色を大きな声でコールしてからサーブします。レシーブに指定されたチームは、ボールが床に落ちる前にレシーブしなければいけません。サーブ・レシーブに失敗すると、失敗したチーム以外の2チームに1点ずつが加算されます。何もしていないのに気がついていたら得点が増えていることもある、この得点方法が特徴です。



はまってしまった「キンボール」

キンボール・リーダー 藤枝雅彦さん

「テレビで見て、実際にやってみたくて思っていたら、小田原アリーナで体験することがわかったので、仲間を誘って参加したのが最初です。それが意外に楽しくて、すっかりはまってしまい、仲間とチームを作っていました。今年、「キンボール・リーダー」という指導者資格を取得しました。地元の小学校などでも広めようとがんばっています。子どもたちのチームが世界大会に出られるようになったら最高ですね。この楽しさはやってみないとわからないと思うので、ぜひ挑戦してみてください。」



Part V New Sports みんなで気軽に ニュースポーツ

「ニュースポーツ」は、今までのスポーツの楽しさをベースに、器具やルールを変化させて、年齢性別を問わず、手軽に楽しく運動することができるよう工夫された新しいスポーツです。

グラウンドゴルフ



だれでもどこでも楽しめる、国産のゴルフ。木製のスティックで樹脂製のボールを転がし、円形のホールにいかに少ない打数で入れられるかを競います。スタートマットとホールポストをスタートとゴールに置くだけでコースができるので、場所を選びません。グラウンドの状況で戦略はいろいろ。地面の起伏を考えたの1打が勝敗を握ります。



ディスクゴルフ

フライングディスクをボールの代わりに使うゴルフゲームです。広いスペースが必要ですが、風を計算したり投げ方を工夫したりと、とても奥が深いスポーツです。



パラシュット

直径9mの巨大なパラシュットシートを20~30人で囲んで持ち、大きなボールを飛ばしたり小さなボールを転がしたりと、さまざまに楽しめます。点数や勝敗にこだわらず、道具を自在に駆使して、全員で協力しあうゲームです。虹色の布が、みんなの息にあわせて大きく波打つさまは必見！



心におみやげ、見つけて小田原。

みんなでやってみよう

ここで紹介したもの以外にも、ニュースポーツはたくさんあります。「見てみたい」「やってみてみたい」と思ったら、スポーツ課に気軽にご相談ください。

「遊び方や道具の使い方がわからない」という方も大丈夫。職員や体育指導委員が伺って、楽しみながら体験をしてもらう「きらめき☆出前講座」や、器具の貸し出しなど、いろいろなお手伝いをします。

さあ、みんなでレッツ・スポーツ！

問 スポーツ課 ☎38-1149